

いしかわ 県薬レポート

2015、7 No.73

編集発行

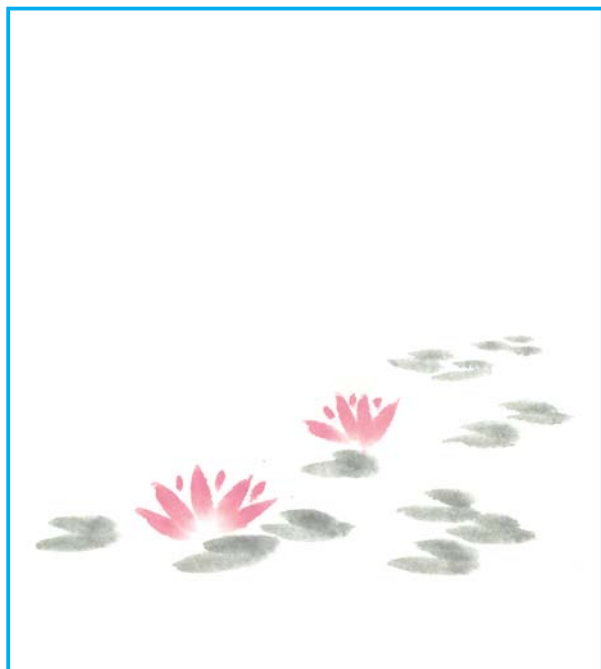
金沢市広岡町イ25-10
(石川県薬事センター内)

公益社団法人 石川県薬剤師会

会長 中村 正人

目 次

- 巻 頭 言
石川県薬剤師会
会長 中村 正人…… 2
- 新113回 総会……… 2
- 第114回 総会……… 3
- 会長表彰……… 4
- 役員名簿……… 5
- 日薬石川大会準備レポート (3)
渡辺 誠治…… 6
- 薬局・薬剤師による健康情報支援に
ついて
山崎 敏誉…… 6
- 県民啓発講座
～県民のための健康講座～
綿谷 敏彦…… 9
- 薬・薬連携について
柏原 宏暢……10
- 「薬剤師の臨床判断とトリアージ」
講座に参加して
佐倉 有紀……12
- 薬局実務実習担当者全国会議 (報告)
橋本 昌子……15
- 「クリスティーナの世界」
中森 慶滋……17



三浦 智子 画



巻 頭 言

公益社団法人 石川県薬剤師会

会 長 中 村 正 人

最近、医薬分業体制、一般用医薬品販売に関する社会的な関心がクローズアップしております。

一つには、薬剤服用歴未記載問題です。これは明らかに国との保険業務上の契約違反です。一つの薬局の指導にとどまらず、医薬分業の信頼性をゆるがす感染性疾患の発端的事件です。

二つには、無資格者による調剤問題です。これも同様の法律違反であり、医薬分業体制を崩壊させるに十分な要素を含んでいます。

これらの事例に共通することは、医薬分業の創生期に全力を傾けた先輩たちの熱意や意識が、今の薬剤師に希薄になってきたということが挙げられます。

ひとつひとつの現象に対症療法的な治療を試みるのではなく、医療を担う薬剤師に、薬局と薬剤師の持つ社会的な責任を自覚させる施策を講じないと根治療法にはな

らないということです。若い薬剤師や薬学生はもちろん、企業経営者にも法律と倫理をしっかりと、しかも継続的に教育してゆく必要があります。

受け取り率の全国平均が70%になったとは言え、末期的な社会現象によって医薬分業が一気に崩れ去る危険性をはらんでいます。

ひとりひとりの会員が法と倫理の認識を堅持してゆくことが叫ばれています。

厚労省は2025年までに全薬局かかりつけ薬局化という方針をかかげています。私たちの目指す「かかりつけ薬局」が国家的なレベルで認知されようとしています。従来の「医薬分業推進会議」も「かかりつけ薬局推進会議」として、「推せん薬局制度」を「かかりつけ薬局」の基準に準ずる機能を備えた薬局として発展させていきます。

会員ひとりひとりの力に大きな期待をかけております。

第113回 総 会

第113回臨時総会が平成27年3月29日(日)午前11時から石川県地場産業振興センターにおいて、本人の出席55名、委任状

による出席455名の参加を得て開催された。永江典之議長、高桑一之副議長が登壇された。まず、報告事項として、平成26年

度会務並びに事業中間報告並びに第84回日本薬剤師会臨時総会の報告がなされた。次いで議事として、平成27年度事業計画案、収入支出予算案について説明があり、審議

の結果、賛成多数で承認された。

また、選挙規則により会長候補者として、中村正人副会長が決定された。

第114回 総 会

第114回定時総会が平成27年6月14日（日）午後2時30分からホテル日航金沢において、本人出席79名、委任状等による出席423名の参加を得て開催された。冒頭、平成26年度に逝去された会員へのご冥福を祈り黙祷を捧げた。開会に当たり能村明文会長は次のとおり挨拶された。最近のニュースにみられる薬剤服用歴未記載や無資格者調剤など薬剤師の信頼を失わせる問題があるが、薬剤師は信頼を回復するためにも襟を正して日常業務に精励しなければならない。一方、病院敷地内薬局の開設などの規制改革会議の話題もあるが、我々は医薬分業の原点に立ち返るとともに、厚労省が進める地域に密着した健康情報拠点としてのかかりつけ薬局を積極的に推進してゆく必要がある。今日の総会で三期にわた

る会長を終えるが、これまでの多くの出来事、とりわけ本会の公益社団法人への移行、東日本大震災のボランティア活動、そして北陸新幹線開業に合わせた第51回日本薬剤師会学術大会の金沢開催誘致などに、会員の皆様から多大な協力を頂いたことに心から感謝したいとの言葉で締めくくった。次に来賓の谷本正憲石川県知事（代読 竹中博康副知事）、馳浩衆議院議員、佐々木紀衆議院議員、山田修路参議院議員、山野之義金沢市長、中村勲石川県議会議長から祝辞をいただき、祝電披露がされた後、永江議長、高桑副議長が登壇し、議事に入った。

まず、平成26年度会務並びに事業報告、平成26年度補正予算及び平成26年度収入支出決算報告が一括してなされ、賛成多数で



承認された。次いで本年度はこれまでの役員の任期満了にあたり、公益社団法人石川県薬剤師会の選挙規則等に基づいて選挙と承認が行われ、新しい理事、監事、総会議長・副議長が決定された（表）。以上をもって、第114回定時総会を終了した。

恒例の懇親会は、総会後の第1回理事会で正式決定された中村正人新会長の挨拶で始まった。ついで平成26年度に文部大臣表

彰や日薬有功賞を受けた会員の顕彰があり、受賞者に花束等が贈られた。その後、来賓の石井甲一日本薬剤師会副会長、高本和彦石川県健康福祉部長、紐野義昭石川県議会議員、米沢賢司石川県議会議員から祝辞をいただいた。懇親会は盛大に行われ、出席者は初対面挨拶や情報交換などを通して親睦を深め、有意義なひとときを過ごした。

会 長 表 彰

総会に先立ち、総会会場にて永年にわたり石川県薬剤師会の会務及び事業の運営に尽力された12名の方々に会長から表彰状と

記念品が贈られ、その功績が称えられた。受賞者を代表して琴坂幸広氏よりお礼の挨拶と今後の決意が述べられた。

平成27年度 石川県薬剤師会会長表彰受賞者

寺 田 徹 朗（加賀支部）
 浅 井 栄 子（小松能美支部）
 上 明 子（白山ののいち支部）
 千 葉 麗愛子（金沢支部）
 塗 谷 光 枝（金沢支部）
 山 口 和 子（金沢支部）
 橋 本 昌 子（開局薬剤師部会）
 兼 田 裕美子（学校薬剤師部会）
 崔 吉 道（病院薬剤師部会）
 土 田 浩 久（県庁勤務薬剤師部会）
 琴 坂 幸 広（県庁勤務薬剤師部会）
 木 戸 峰 子（女性薬剤師部会）



平成27年度 公益社団法人 石川県薬剤師会 役員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	中 村 正 人	理 事	佐 倉 有 紀
副 会 長	中 森 慶 滋	*理 事	源 秀 洋
副 会 長	吉 藤 茂 行	理 事	高 田 泉
副 会 長	三 浦 智 子	理 事	中 島 登
副 会 長	兼 田 春 生	理 事	竹 端 裕
副 会 長	柏 原 宏 暢	外 部 監 事	池 水 龍 一
常 務 理 事	村 田 世里子	内 部 監 事	池 田 正 行
常 務 理 事	橋 本 昌 子	内 部 監 事	森 正 昭
常 務 理 事	崔 吉 道		
常 務 理 事	北 山 朱 美	*顧 問	能 村 明 文
常 務 理 事	西 上 潤	顧 問	國 嶋 崇 隆
常 務 理 事	地 野 幹 子	顧 問	小 倉 勤
常 務 理 事	直 田 弥 丈	参 与	院瀬見 義 弘
常 務 理 事	下 野 啓 介	参 与	田 中 千 隼
理 事	北 嶋 浩 成	参 与	手取屋 瑞 子
*理 事	山 崎 敏 誉	参 与	村 戸 正 治
*理 事	森 戸 敏 志	参 与	綿 谷 小 作
*理 事	澤 野 和 彦	参 与	向 孝 次
理 事	石 浦 祐喜子	参 与	上 田 和 雄
*理 事	新 広 昭	*参 与	西 尾 浩 次
理 事	金 田 孝 子	議 長	永 江 典 之
*理 事	寺 田 徹 朗	*副 議 長	宮 河 哲 夫
理 事	今 庄 恵 子	日薬代議員	中 森 慶 滋

*新規

石川大会準備レポート(3)

平成27年度第1回準備委員会 ～大会イベントのコンテンツ策定が急務～

石川県薬剤師会 渡 辺 誠 治

7月9日に本年度の第1回準備委員会が開催されました。新しく委員長になられた中村正人会長より、大会に向けて鋭意努力するとの決意が述べられました。今回は、大会当日のメイン会場及びホテル等の確保の状況について説明があり、コンサルタント会社の担当者を交えて協議しました。

大会期間中は、「金沢おどり」の開催（北國新聞社主催）と重なり、大会のメイン会場である県立音楽堂・コンサートホール周辺の施設やスペースが利用しにくいと予想され、その対策について意見が交わさ

れました。これに関連し、大会の核となるシンポジウムや分科会等の実施数やそのコンテンツを即急に決定し、駅周辺で確保しているホテル等の会場を正式に契約する必要があるとの結論でした。そのための作業を急ぐことにしました。

また、大会のムードを盛り上げるために、「金沢おどり」等の他のイベントも積極的に取り込んで、金沢らしい大会にしてゆくことも必要であろうとの意見も出されました。



薬局・薬剤師による健康情報支援について

石川県薬剤師会 山 崎 敏 誉

平成26年度に厚生労働省の補助のもと、全国の薬剤師会で〈薬局・剤師を活用した健康情報拠点の推進〉事業が始まりました。背景としては、「日本再興戦略」や「健康・医療戦略」等を踏まえて、国が、健康・医療に関する国家戦略の一つとして、薬局を地域医療における地域住民の日常的な健康管理の拠点として、疾病予防から薬物治療までの一貫した健康支援、また薬物治療を通じて終末期までを支え担う施

設として活用することを目指すものであります。そして、全国にある約57,000軒の薬局すべてがいわゆる「かかりつけ薬局」として機能すべくビジョンが策定されつつあります。

これからの薬局は、地域の健康支援拠点の一つとして、①よりいっそう健康支援機能を充実・発揮して、地域住民の疾病予防、早期発見や、健康上の問題に関する解決策を総合的にアセスメントする役割 ②

薬剤師が自らの専門性を活かした地域住民とのコミュニケーションに基づき、多様な健康関連の情報を個々人に合わせて提供し、地域住民、地域社会の健康を維持増進する役割 ③「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」として、地域住民のライフステージを通して、健康な時から医療・介護が必要となったときまで、継続的に一貫してサポートできるパートナーとして関わっていく役割 が期待されています。

薬局は、地域住民が日常生活の中で気軽にアクセスでき、健康な人から疾病予備軍の方、治療中の方まで幅広い層に、医療職である薬剤師が直接相談・対応できる施設であります。医療法上も薬局は医療提供施設であることが明記されています。薬局では、日常的に地域住民の健康に関する相談を受けて、また、薬物治療の継続的な経過観察の中で把握できた健康リスクの改善に向けた解決策を提案するなど、薬剤師の専門性を活かして地域住民の健康増進に寄与することができます。単なる「相談」に留まらず、例えば禁煙補助剤を提供するなど、医薬品等の供給を通じて、「解決」までを含めた健康支援を行うことが出来ます（例：禁煙補助剤などを用いた禁煙指導）。また、医療や介護保険サービスを提供する中で培った医療・保健関連の多職種との連携・協働をとることで、地域住民の健康づくりに一層貢献することができます。

薬局薬剤師の介入効果を裏付ける有名な

試みの一つに、1997年頃からアメリカのノースカロライナ州で行われた「アッシュビルプロジェクト」があります。このプロジェクトは、薬剤師が糖尿病患者へ月1回カウンセリングと服薬指導を行うことでどの程度疾患改善するかを調査したものです。この試みにより、服薬率が向上し、薬剤費は下がらなかったものの、治療の継続、重症化の予防が図られ、結果として医療費全体が下がり、治療等による欠勤率が低下するなど、幅広い成果が得られました。薬局薬剤師のカウンセリングにより、重症化の予防・医療費の低下に有効であることが証明された事例です。

薬局店頭で行える地域住民の健康支援活動としては、例えば生活習慣病の予防のために食事・運動といった生活習慣に関するアドバイス・指導を行うこと、血圧や血糖値、HbA1c、コレステロール値、骨密度などの検査を薬局店頭で行い、疾病の早期発見、早期受診へつなげること、定期検診やがん検診など特定健診の受診を促すこと、禁煙指導、その他健康相談などに応じるなど、幅広くあります。石川県薬剤師会としても、地域住民の健康支援につながるコンテンツとしてどのようなものを皆様に提供できるか、また提案していけるかが検討課題の一つであります。

その一方で現実的な課題もあります。日常の調剤業務が多忙でとても地域住民の健康相談などの時間が取れない、一人薬剤師

のために行動が制限されるといった悩みの声も聞かれます。日常業務の中では健康支援のための時間が取れない、やりたくてもできない事情がある、というのです。

ここでいう地域住民の健康情報支援とは、必ずしも健康支援として何か特別なことを行うことを意味しません。普段行っている業務の延長上にも、地域住民の健康支援につながるきっかけは存在します。日常業務の最中、例えば服薬指導の傍ら気づいたことなど、お薬自身の説明以外に患者さんに何かしらアドバイスしていることはありませんか？ちょっとした一言でも私たちの行動により患者さんの健康増進に向けて何かしら行動の変容につながることは十分あり得ます。また、例えば月1回近隣医が休診の時間帯を利用して薬局店頭で健康相談を受け付けるなど、ちょっとした工夫でできる健康支援活動もあるかもしれません。例え小さなことでも一つ一つ行動を積み重ね、それを地域に継続して発信していくことが、地域住民の健康支援へとつながっていくのだと思います。

また、薬剤師である私たちが、ウォーキングや健康体操など種々の健康活動を自ら率先して実行するのもよいでしょう。情報・知識以外に体験することから学ぶことも多くあります。体験・経験に基づく指導や説明の方がより具体性もあり説得力も増します。加えて自分たちの健康維持にもつながる、まさに一石二鳥といえます。

地域の健康支援を的確に行うには、日々の研鑽も大切です。健康相談の中で必要な情報を収集するコミュニケーション・医療面接のスキルや臨床的な判断・トリアージのためのスキルの習得も欠かせません。疾病の疑いが軽度の場合「解決」のためには適切なOTCなどを提供する際の商品知識も必要となります。重度の場合、適切に受診勧奨・医療機関へ紹介するための情報収集や連携も必要です。一方でTVや雑誌、インターネットなど、健康情報はあふれております。地域住民がこれらの情報を適切に理解・判断できるよう、専門家の視点でしっかりとアセスメントし、目の前の方にとって必要な情報は何かを考え、適切に提供していくスキルも大事です。また、時には他の薬局薬剤師の協力や栄養士・保健師など他職種との共同で行える健康支援の形もあります。そのような地域に目を向けたネットワークの構築も地域の健康推進にとってますます必要とされるでしょう。

健康情報支援といっても何も特別なことは必要ありません。少しずつでもできることからでも構いません。地域住民の健康支援のために皆様の活躍が期待されています。より信頼できる薬局・薬剤師となれるよう、さあ！もう一步を踏み出してみませんか？



平成26年度石川県県民啓発講座 ～県民のための健康講座～

開局部会 綿 谷 敏 彦

平成27年1月25日（日）の午後1時、ANAクラウンプラザホテル金沢3階鳳の間には300人は越えると思われる県民が開会を心待ちにしている様子でした。後半に予定されている小泉武夫先生のご講演を楽しみに集まられたのでしょうか。部屋の後ろの方ではホテル従業員の方が椅子を追加で準備されていました。

「危険ドラッグ」が世の中を賑わせていたこともあり、冒頭それに関するビデオ上映がなされました。かなりインパクトがあったのか、ご年配の方々も真剣なまなざしで鑑賞されていました。

引き続き、県薬常務理事北嶋浩成先生が座長を務められてのシンポジウムが行なわれました。テーマは「知っていますか？クスリの正しい使い方」で、吉田幸子先生（金沢・健康を守る市民の会）と竹田和喜先生（金沢大学附属病院副薬剤部長）、そして私の3名がシンポジストとしてお話をいたしました。

来場されたみなさんが最も興味をもたれていたことは安全性に関連した内容でした。

・ジェネリック医薬品を服用しても大丈夫なのか？

・それはどこで作っているのか？ 国内？それとも海外？

・薬を飲み忘れた時はどうすればいいのか？

・漢方薬には副作用はないのか？

・サプリメントや健康食品と薬との飲み合わせは大丈夫なのか？

どこまで会場のみなさんにお伝えできたかは定かではありませんが、シンポジストはそれぞれの立場で答えておりました。

休憩を挟んで本日のメインイベント、「和食の底力～世界が認めた民族の食事～」と題して東京農業大学名誉教授小泉武夫先生の特別講演が行なわれました。

閉会後は皆満足した表情で会場を後にされていました。

準備を重ねられた担当の先生方、そして当日総合司会をなさった県薬理事今庄恵子先生、いろいろとお疲れさまでした！

来年も多くの県民の方々に足を運んでもらえるといいですね。

薬・薬連携について

石川県立中央病院 柏 原 宏 暢

私は、昭和55年に大学を卒業後、石川県の職員となり、これまでに薬事衛生等の行政業務に約15年、県立中央病院など臨床の現場で約20年勤務してきました。私が就職した当時の薬剤師の業務を思い起こすと、病院では外来患者の調剤に迫われ、今のように入院患者の服薬指導などはほとんど行われていませんでした。一方で、町の薬局では大衆薬の販売を中心とするセルメデケーションの手助けが主な仕事であり、医療用の処方薬による治療に関与する機会はほとんど無いというのが実情だったように思います。そのような背景から、当時、国や県の薬系技官においては、医薬分業を推進することが一番の行政課題でした。

その後の分業の進展による薬局や病院の薬剤師業務の変化は、皆さんご存知のとおりです。分業率も50%を超えた現在では、病院で処方せんをもらい、薬は院外の薬局でもらうのが当たり前の時代になってきました。ところが、最近の門内薬局についてのテレビ討論等を見ていると、かつての院内調剤を懐かしむかのような議論まで出てくることもあり、大変な驚きとともに非常に残念な思いをさせられました。私たちがこれまで、必死に進めてきた面分業の意義や必要性が改めて問われ始めてきている

中、薬剤師を取り巻く環境がどこか逆風のように感じられるのは私だけではないと思います。いままさに、我々薬剤師自身の真価が問われようとしているのではないのでしょうか。

さて、編集委員から依頼された本題に入ります。石川県では、医療機関と院外の調剤薬局との間で、いくつかの薬・薬連携の取り組みがなされておりますが、今回は県立中央病院での取り組みについて紹介したいと思います。

当院ではまず、吸入薬の指導において、調剤薬局との連携システムを平成24年に立ち上げました。入院中の患者については本院の薬剤師が直接病棟にて吸入指導を行うため、患者の理解度や手技の習熟度などを把握することができ、必要に応じて医師に情報提供することもできます。しかしながら退院後においては、通常、外来処方せんは院外の調剤薬局で調剤されるため、病院としてはこれまで、外来患者のアドヒアランス等の状況を十分に把握することができず、調剤薬局で得られた貴重な情報はほとんど一方通行で留まっているという状況でした。また、患者が高齢の場合などでは、吸入手技をすぐに忘れてしまうことも多く、入院時の指導だけでは十分な対応がで

きないといった課題もありました。そこで当院では、薬剤師会と合同で講習会を開催し、吸入指導の手技を統一するとともに、当院のホームページにも吸入手技のマニュアルを掲載して服薬指導のツールとして活用してもらうこととしました。また、吸入指導を行った調剤薬局には統一様式を用いて患者の理解度を評価してもらい、FAXにて当院へフィードバックしてもらうことで、退院後も継続して医師が患者のアドヒアランス状況等を把握することができるようになり、より最適な医療を提供することができるようになりました。

また、がん化学療法における薬・薬連携も平成25年からスタートしています。がん化学療法では、点滴による治療と、内服の経口抗がん薬を組み合わせで治療するレジメンも少なくありません。一般的に点滴治療は病院で、経口抗がん薬は調剤薬局で調剤されることになるわけですが、調剤薬局では通常、病院での検査結果や点滴治療の内容等に関する情報が無いため、患者への服薬指導に苦慮しているといった声が多く聞かれていました。そこで、調剤薬局の薬剤師を対象とした講習会を開催し、当院で実施しているがん化学療法のレジメンや有害事象に対する支持療法等について情報提供し、連携を図ることとしました。そこでの調剤薬局との意見交換を通じて、薬局との情報共有の必要性を改めて認識しました。また、お薬手帳を活用した情報共有や

処方管理等についても協議を進め、さらに連携を深めているところです。さらに、在宅医療に積極的に取り組まれている医師を講師として招き、調剤薬局の薬剤師と共に在宅での緩和ケアに関する講習会を開催するなど、その後も継続して連携を図っています。

今後は、調剤薬局での服薬指導をより効果的なものとしてもらうために、院外処方せんに患者の検査データを印字するといった取り組みを検討していきたいと考えています。病院では、薬剤師が電子カルテで検査値等を確認することは当たり前のことなのですが、薬局薬剤師は、来局する患者の情報ほとんど把握できない中で処方監査する状況が続いています。腎機能や肝機能などの検査値情報を共有することにより、薬局での処方監査や疑義照会の質的向上が図られ、外来患者の医薬品適正使用や安全の向上に繋がることが期待されます。これは、冒頭でも触れた面分業、すなわち「かかりつけ薬局」の真の実現のためにも、ぜひとも必要な切り札であると考えています。

県薬剤師会が、県民のための「かかりつけ薬局」を推進し、その機能を十分に発揮できるように、さらなる薬・薬連携を進めていきたいと考えています。

薬剤師PS講座Ⅱ(5月)

「薬剤師の臨床判断とトリアージ」講座に参加して

佐倉薬局 佐 倉 有 紀

平成27年5月10日に薬剤師PS講座Ⅱ「薬剤師の臨床判断とトリアージ」が行われました。これは平成27年度PS講座の大きな柱として石川県薬剤師会員の皆様に是非その必要性を認識して戴きたく、オープン講座として設定され、参加人数は75名でした。

本研修会は平成26年度からスタートした「薬局薬剤師を活用した健康情報拠点の推進に関するモデル事業～一般用医薬品等の適切な使用などのセルフメディケーションの推進～」の一翼も担っております。

さて、このワークショップ形式の研修会は、日本薬剤師会が実施している全国担当者研修会「薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会」の内容に沿うもので、講師の先生も同じく昭和大学薬学部の本内祐二先生です。

参加された会員の皆様方は感じられたと思うのですが、「あなたはOTCを求める来局者にどの様に対応しますか？」の問いに、例えば「頭痛」一つでも非常に多くの疾患を思い浮かべ、薬剤師として適切な対応をする必要がある！という事実です。私たちの判断能力、対応能力について、来局者やお客様、又患者紹介をする医師の信

頼を確固としたものにする為に、今まではなじみの薄かった症候学（症状から病名を推察する学問）の習得が求められていました。

例えば考えられる頭痛の原因は下記のとおりです。

頭 痛	
一次性頭痛	緊張型頭痛片頭痛群発頭痛
二次性頭痛	
頭部外傷：	急性外傷 慢性硬膜下血腫 急性硬膜外血腫 むち打ち損傷
血管障害：	脳内出血 くも膜下出血 脳梗塞 動静脈奇形 側頭動脈炎
頭蓋内疾患：	脳腫瘍 無菌性髄膜炎 てんかん 頭蓋内圧亢進 水頭症
物質摂取または中止：	鎮痛薬などの薬物乱用 亜硝酸塩 PDE阻害薬 アルコール グルタミン酸 カフェイン離脱
感染症：	細菌性髄膜炎 脳炎 感冒 全身性細菌・ウイルス感染症
恒常性障害：	透折 高山病（低酸素） 子痲
顔面の疾患：	緑内障 屈折異常 副鼻腔炎 中耳炎 顎関節症
精神疾患：	うつ病 神経症性障害
その他：	三叉神経痛 寒冷刺激 帯状疱疹---

図① 頭痛の考えられる原因

薬局を訪れて辛さや症状について相談する患者様や在宅の患者様に適切に対応するために、薬剤師は、

- 1) 基本的な症候を示す疾患について系統的に理解する。
- 2) 来局者から情報を適切に収集し疾患を推測する
- 3) 来局者ごとに適切な対応を判断して実施する

という必要に迫られます。

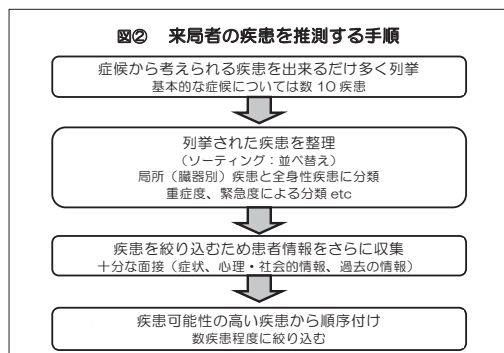
ここにきて、「私たち薬剤師は従来の薬学教育や卒後教育が最善の治療や対応を薬剤師自らが患者様の状態や背景とエビデン

スに基づいて判断する為の学習カリキュラムが不十分だったのではないか？！」とおっしゃる木内祐二先生の問いに頷かざるを得ませんでした。

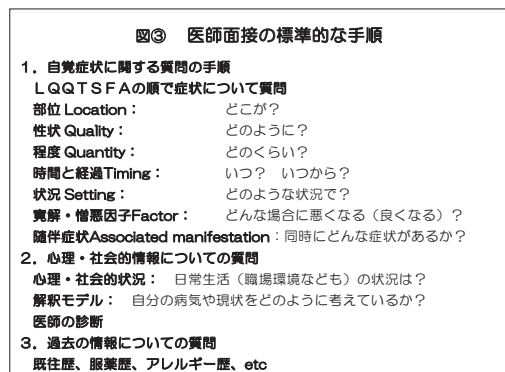
私たち薬剤師は、的確な判断に基づく来局者への対応、すなわちトリアージ（OTCでの対応、受診勧告、生活指導などの判断）の実践を迫られています。又これらは、科学的根拠に基づいた治療方法や支援方法（EBM）の確認が必要です。

それではもう少し当日の内容をお伝え致します。来局者の疾患を推測する手順として

下の様な方法をとる必要があります。



又医療面接の標準的な手順としてLQQ
TSFAをする必要があります。

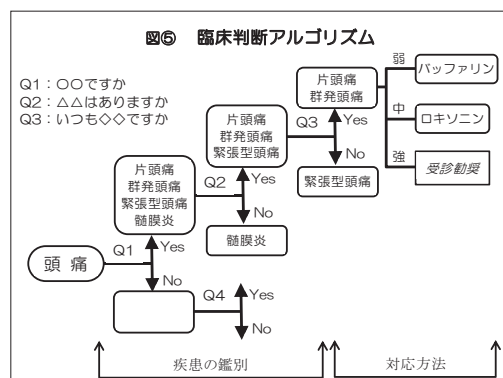


私たち薬剤師はこの時これらの情報の記録を薬歴として保存したり、医師への紹介状の記述に活かすことが求められます。

頭痛に関する質問と推察される疾患に関しては次のようです。

図④ 頭痛に関する質問と推測される疾患		
部位 Location	寛解増悪因子 Factor	
片側・片頭痛、群発頭痛、側頭動脈炎	咳・力みで増悪	一頭蓋内圧更新
耳疾患、三叉神経、緑内障		脳腫瘍、髄膜炎
両側・緊張型頭痛、くも膜下出血、髄膜炎	運動 入浴 月経で増悪	片頭痛
	同一姿勢、入浴で増悪	
性状Quality 程度Quantity	運動で軽減	-緊張型頭痛
拍動性・片頭痛、群発頭痛、側頭動脈炎	アルコールで増悪	-群発頭痛
圧迫性（締め付け）・緊張型頭痛	朝に悪化	-脳腫瘍、高血圧
激痛 - くも膜下出血、髄膜炎、三叉神経痛		
時間と経過Timing状況Setting	随伴症状 Associated manifestation	
いつから	悪心・嘔吐	-片頭痛、くも膜下出血
突然瞬時・くも膜下出血、脳内出血		脳腫瘍、髄膜炎
夜間に突発群発頭痛	発熱	-髄膜炎、感冒など
徐々に増強脳腫瘍、慢性硬膜下血腫	肩・頸部のこり	-緊張型頭痛
反復の片頭痛、群発、緊張型	前兆チカチカ	片頭痛
きつかりは	流涙・眼充血・鼻汁	-群発頭痛
頭痛打撲・急性硬膜外血腫	麻痺・痙攣・しびれ	-脳出血、脳腫瘍
薬物・薬物乱用・誘発性頭痛		

これらの情報を次のような臨床判断アルゴリズムを使って対応方法を決定してゆきます。



私たちの臨床判断の武器としては各種診療ガイドライン

○高血圧症治療ガイドライン

○科学的根拠に基づく糖尿病ガイドライン

○成人市中肺炎に関するガイドライン

など多数ありますが、特に症候に関するガイドラインは東邦大学メディアセンター医

学情報サービスMindsにて検索可能です。

石川県薬剤師会ではこれからもP S 講座

等で症候学に関する継続的な研修を開催予定とのことです。奮ってご参加していただきたいと思っています。



平成27年度日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議（報告）

平成27年6月19日（金）に日本薬剤師会において表題の全国会議が開催されました。

今回のメインテーマは、本年2月に公表された「薬学実務実習に関するガイドライン」の策定と概要についてでした。このガイドラインは、本年度1年次から開始されている薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂）に準拠し、大学での臨床準備教育と病院・薬局での薬学実務実習を適正に実施するための指針です。

現在実施している実務実習教育は、今の薬剤師業務に必要な知識・技能・態度を教えるカリキュラムですが、改訂されたモデル・コアカリキュラムは、少なくとも10年後の薬剤師業務に必要な基本的能力・社会で求められる資質の習得を目的としています。

新たに力点がおかれた内容として、処方設計・処方提案・副作用の評価などの実践が加わりましたし、さらに実践的な在宅医療・介護など地域保健への参画や、プライマリケア、セルフメディケーションの実践などが新たに加わりました。そして幅広く事例や症例を体験して、薬剤師業務の意義・役割を理解することを目標としています。指導薬剤師にとっては「学生に任せる実習」、学生にとっては「自分の患者」と

薬局実務実習委員会 橋 本 昌 子

いう体験が大切になります。

実習生は、これまで以上に参加・体験型実習で、薬局と病院の連携した教育を受けることにより、地域で支えあう医療連携の状況や課題を学びます。大学は主導的役割を果たし、病院・薬局間で重複する目標SBOsを適宜振り分けて一貫性がある学習効果の高い実習をサポートします。

具体的にこれまでと何が違うのかというと、①病院実習と薬局実習を連続して行うことで連携を図り一貫性を確保します。②そのため実習期間は連続した22週間とし、各実習11週間を原則とします。③連続した実習を確保するために、これまでの3期制から4期制で割り振りされます。④すべての学生がどの施設においても代表的な疾患を必ず学べるように、実習スケジュールを作成します。

このような実習を指導する薬剤師への指針として、認定指導薬剤師ばかりでなく施設内全ての薬剤師が積極的に実習へ参加し、施設内や大学との実習情報の共有、実習生がより多くの患者に接して体験ができる体制づくり（単に作業手順を教えるのではなく、その業務の意義をしっかりと理解できるよう指導する）などがあげられています。

社会が求める薬剤師を育てるため、なに

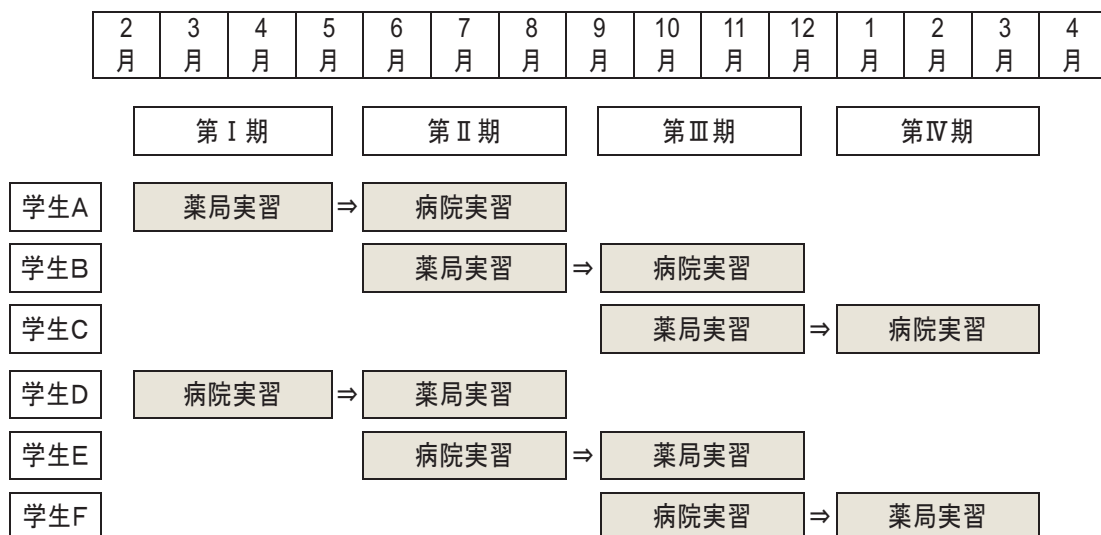
よりも私たち指導薬剤師がコアカリキュラムの意義や内容を把握し、指導能力を高めなければなりません。真に実習生の目標となる資質を有した薬剤師であるために、生涯研鑽を積むことが求められています。

なお、この薬学実務実習ガイドラインは、本実習が始まる平成31年度まで、大学

や受入施設でトライアルを行い、アンケートと討議で改善を図って改訂する方針であるということです。

※「代表的な疾患」：がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症の8疾患（モデル・コアカリキュラムより）

新しい実習のパターン



☆ 第Ⅰ－Ⅳ期のそれぞれの実習開始日は、全国的に同じとする。

☆ 実習開始は4年次生の共用試験終了後の2月からとする。

「クリスティーナの世界」

石川県薬剤師会 中 森 慶 滋

【小説「モダン」原田マハ著】

--*-*-*

「モダン」はニューヨークにある近代美術館MOMA（The Museum of Modern Art, New York）をめぐる短編集で近代美術が登場する。金沢にある金沢21世紀美術館は現代美術を扱っているためMOMAとは運営の趣旨は違うのだが絵画表現が抽象芸術に移行する過程を近代美術館で理解することができる。そういった意味では隣の県にある富山県立近代美術館を見てから金沢21世紀美術館を見ると美術の流れがよくわかるであろう。

富山県立近代美術館では世界でも有数の近代美術を所蔵している。ピカソ、マチス、ミロ、ゲルハルト・リヒター、アンディー・ウォーホール、ジャスパー・ジョーンズ、ジャクソン・ポロック、ポール・デルボーからマン・レイの写真まで。MOMAに近い構成だ。そんな近代美術を鑑賞すると芸術とは、生活している周りを見るとこの世はなんてアートに溢れているだろうと感ずることなのかもしれないと思う。

アンドリュース・ワイエスが描いた有名な「クリスティーナの世界」について書いた短編「中断された展覧会の記憶」から。

「ええ、もちろんMOMAで色んなことを勉強しました。モダン・アートってなんなのとか。新しい美は相当な醜さを持って生まれるとか、形態は機能に従うとか、機能を持つものは美しいとか……」

ジュリアは、心の宝箱にしまっていた言葉を次々と取り出してみせた。そして、言った。

「私の人生を導いてくれたのも、MOMAで学びました」

「そう。どんな言葉？」アルフレッドが尋ねた。

「知らないところで、役に立っていて、それでいて美しい。そういうものを『アート』と呼ぶ」

「中断された展覧会の記憶」原田マハ著

--*-*-*

福島美術館がMOMA所蔵の「クリスティーナの世界」の貸し出しを手紙で依頼してきた。そこには「アンドリュース・ワイエス展」を開催するにあたりワイエスの代表作がぜひとも不可欠であるという書かれていた。

そして追伸に書かれた一文がMOMAの美術館員の心を動かす。

「画中の『クリスティーナ』が草原の中、不自由な体をどうにかひきずって向かう先に、私は、私のふるさと、福島があるのだと勝手に信じています」。

「中断された展覧会の記憶」原田マハ著

アメリカ人アンドリュー・ワイエスが31歳の時に描いた彼の代表作である「クリスティーナの世界」。鋭い観察眼で対象の本質を見抜く洞察力を身につけていたワイエスが別荘の近くに住んでいた一人の女性と出会う。それがクリスティーナ・オルソンであった。彼女は小児麻痺にかかり、足が不自由であったにもかかわらず自分のことはすべて自分でやり抜いた。常に前向きな姿勢を示す彼女の生き方にワイエスは深い感銘を受けこの作品を描いた。

--*-*-*

その結果、世間からは「不憫な女性」と見なされていたクリスティーナは画家によって永遠の命を与えられることになる。

(略)

がんばってね。がんばってね。負けないでね。真由もがんばるからね、って。

真由はワイエスの画集を見ながら、母に『クリスティーナの世界』について話を聞かせてもらっていた。病気で足が不自由なのに、なんでも自分でできたクリスティーナ。この絵は後ろ向いているでしょ？なんでかっていうとね。クリスティーナがいつ

も前を向いて生きているってことを、画家がみんなにみせたかったからなんだよ…と。

「中断された展覧会の記憶」原田マハ著

--*-*-*

「クリスティーナの世界」は福島的美術館に貸出されることになった。

「アンドリュー・ワイエス展」が福島で開催されているとき東日本大震災が起これ原子力発電所が水素爆発を起こし建屋が吹き飛んだ。MOMAは「アンドリュー・ワイエス展」が開催中にもかかわらず「クリスティーナの世界」を引き上げることを決定する。

両親を日本人に持つ杏子は20歳の時にアメリカ国籍を取得してMOMAに職員として採用されていた。キュレーターをめざし博士論文に取りかかっている彼女にMOMAは福島に行き「クリスティーナの世界」とともに帰国するよう命令を下す。福島に行った彼女はMOMAに手紙を書いた伸子と出会う、館長は杏子の目を見て「結果的に御館にご迷惑をかけ、あなたを急きよ来させてしまった。あなたを、こんな…」そしてはっきりと言った。「こんな危険なところへ」伸子はその様子を瞬きもせずに見つめていた。彼女は空港で「クリスティーナの世界」の通関待ちをしている間、恋人にメールする。

--*-*

フクシマでは、あなたが恐れていたようなことは現時点では何も起こらなかったわ。だから心配しないで。

(略)

ねえディル、私、決めたんだけど…もう一度フクシマに戻るって。

フクシマの子供たちのための展覧会を、MoMAと福島近代美術館、共同で企画したらしいんじゃないかって思いついたの。

(略)

ほんとね、ディル。フクシマに戻ってくるって、私が決めたんじゃない。館長には言えないけれど、あなたにだけ、ほんとのことを言っておきたくて。

実はね、クリスティーナが決めたのよ。

あなたも知っての通り、彼女、こうと決めたら前進あるのみ。だから、ついていくの。私、彼女に。どこまでも。

「中断された展覧会の記憶」原田マハ著

--*-*



『クリスティーナの世界』



持たない!

ダメ。ゼッタイ。

使わない!

危険ドラッグ

買わない!

もらわない!

合法と書いてあっても危険!

危険ドラッグの本当の怖さを知っていますか?

危険ドラッグは、合法ハーブやアロマオイル、バスソルト、ビデオクリーナーなどと、危険ではない商品のように偽装して売られています。使用すると、呼吸困難を起こしたり、死亡することもあります。また、異常行動を起こして他者に危害を加えてしまうこともあります。「危険ドラッグ」は、たとえ「合法」などと称していても、麻薬や覚醒剤と同じかそれ以上の恐ろしさを持つ物質であることを知ってください。

“たった1度”だけの使用でも命をおびやかします!

石川県・公益社団法人石川県薬剤師会

原稿を募集しています。

- ◇「県薬レポート」では、この小冊子をより一層愛されるものにしたいと願って、読者の皆様から広く原稿を募集しています。
- ◇テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カット、写真等々何でも結構です。ただしあまり長いものは御遠慮の程を……。
- ◇用紙や宛先等は下記のとおりです。
用紙：400字詰原稿用紙又はハガキ
※切：特に設けていませんいつでもどうぞ
宛先：金沢市広岡町イ25-10
公益社団法人石川県薬剤師会内

その他：採否は編集係におまかせください。なお、いただいた原稿はお返しできませんのでご了承ください。

「県薬レポート」編集委員会

委員：中森 慶滋、三浦 智子、西上 潤
橋本 昌子、山崎 敏誉、吉藤 茂行
石川県薬剤師会ホームページのURL

<http://www.ishikawakenyaku.com/>

会員専用パスワード

ID: ipa01 password: ipa01 (いずれも半角入力)

eメール・アドレス

kenyaku@plaza-woo.jp